

# 多目的ホール 設備・備品について

2017年9月22日

多目的ホールの設備を以下のように区分する。

**【一般設備】**：各部門に属さない設備。使用責任者のもとで使用する。

【一般設備】は以下の通りである。

一階フロア部分 ロビー 楽屋 楽屋前廊下 階段室 倉庫 パイプ椅子(約300脚) 椅子ラック 長机  
蛇腹(アコーディオン)カーテン 座布団(黒) 出入口マット その他掃除用具

**【特別設備】**：対応する部門責任者がいる場合のみ使用できる。

【特別設備】は以下の通りである。各部門に区分される。

舞台設備：屋内倉庫(暗幕・ horizont幕) 雑黒幕(屋外倉庫) 屋外鉄パイプ 平台 つかみ 箱馬 脚立  
リノリウムカーペット 屋内倉庫舞台用備品

音響設備：二階ギャラリー 調光室 屋内倉庫音響用備品

照明設備：三階キャットウォーク 二階ギャラリー 調光室 屋内倉庫照明用備品

映像備品：二階ギャラリー 調光室 プロジェクター一式

\* 多目的ホール設備・備品の多目的ホール敷地外への持ち出しは厳禁とする。

\* 各種ガイドラインで別途定められている設備・備品については指定された運用場所の範囲に従わなければならない。また理由なく多目的ホール外部へ持ち出すことを禁ずる。

\* 舞台用備品・照明用備品・音響用備品の詳細は各備品リストを参照すること。